破産手続終結及び免責許可決定

平成２２年（フ）第３２７号
佐賀市神野西３丁目２番30号、前住所佐賀市巨勢町大字牛島102番地
破産者　納富　活吉
1　決定年月日　平成23年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第３７号
富山市上赤江町２－１－39　サンローラン248　101号、開始決定時の住所金沢市泉が丘１丁目14番12号
破産者　大島　將之
1　決定年月日　平成23年12月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第４７号
石川県白山市末正町エ28番地
破産者　宮川　素子
1　決定年月日　平成23年12月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

平成２２年（フ）第２４３号
奈良県香芝市北今市２丁目276番地の１　レオパレスエクレール北今市208号、開始決定時の住所奈良県北葛城郡上牧町大字上牧816番地１　101―16
破産者　植野　秀樹
1　決定年月日　平成23年12月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第３５４号
京都府城陽市枇杷庄島ノ宮50番地　ラ・フォンターナ203号、開始決定時の住所京都府城陽市枇杷庄島ノ宮96番地　タウニー枇杷105号、前住所奈良県桜井市大字戒重41番地
破産者　山口　裕義
1　決定年月日　平成23年12月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第３５７９号
札幌市北区新琴似町1022番地４、開始決定時の住所札幌市北区屯田10条３丁目７番39号
破産者　澄川　弘仁
1　決定年月日　平成23年12月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１７２号
札幌市北区北33条西４丁目２番１―210号、破産開始決定時の住所札幌市中央区南３条西27丁目３番12―1102号
破産者　植木　惠介
1　決定年月日　平成23年12月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２０７３号
札幌市南区北ノ沢1737番地
破産者　白鳥　功治
1　決定年月日　平成23年12月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２４３５号
札幌市東区北20条東３丁目１番７号　虻川ハイツ１階
破産者　熊谷　弘恵
1　決定年月日　平成23年12月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２４８４号
札幌市北区屯田９条１丁目１番23号
破産者　藤村　修一
1　決定年月日　平成23年12月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２５３３号
札幌市清田区北野６条３丁目11番16号
破産者　土田　順子（旧姓野原）
1　決定年月日　平成23年12月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１１２号
長野県松本市両島11番36号
破産者　垣原　道夫
1　決定年月日　平成23年12月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所松本支部

平成２３年（フ）第７８１号
愛知県愛知郡長久手町富士浦401番地　県営長久手第２住宅２棟210号
破産者　江口　　忠
1　決定年月日　平成23年12月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１０１３号
名古屋市西区坂井戸町68番地
破産者　村瀬　幸光
1　決定年月日　平成23年12月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１５１３号
愛知県小牧市中央１丁目123番地１　シャレードM402号
破産者　後藤　　豊
1　決定年月日　平成23年12月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１６６１号
愛知県海部郡蟹江町大字蟹江新田字勝田場39番地６　第２富吉住宅804号
破産者　吉北　將夫
1　決定年月日　平成23年12月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部